

利用者のために

1 調査の目的

本調査は、都道府県の特用林産物の生産等の変動の実態を継続的に把握し、その調査結果を分析して需給の安定等に関する施策を推進するとともに、生産者や消費者へ情報提供を図っていく上で必要な基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の根拠法令

本調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 19 条第 1 項の規定に基づく総務大臣の承認を受けた一般統計調査である。

3 調査機構

調査は、林野庁から都道府県又は市区町村を通じて実施した。

4 調査の対象

都道府県が把握している特用林産物の生産者全てを対象とした（ただし、農業協同組合、森林組合、取扱業者・加工業者が 6 の調査事項の情報を保有している場合は、その者を調査対象とした。）。

5 調査対象数

調査対象数及び有効回答数は、次のとおり。

調 査 対 象 数	有 効 回 答 数	有 効 回 答 率
8,636	7,192	83.3%

注： 有効回答数とは集計に用いた調査対象数の数であり、回答はあったが
集計対象としての要件を満たさなかったものは含まれていない。

6 抽出（選定）方法

本調査の調査結果及び日常の業務活動により得られた情報を基に都道府県が整理している「特用林産物生産者リスト」を母集団として、特用林産物を出荷している全ての生産者を対象としている。

7 調査事項

- (1) きのこの生産量、生産者数等
- (2) きのこの出荷先内訳
- (3) しいたけ等原木の伏込量等
- (4) しいたけ生産者数規模別内訳等
- (5) しいたけ生産施設等
- (6) 木炭等の生産量、生産者数等

(7) その他の特用林産物の生産量等

8 調査の時期

(1) 調査対象期間

令和4年1月1日～12月31日

(2) 調査実施期間

調査票の配布：令和4年9月下旬

調査票の回収：令和5年2月末日

9 調査の方法

調査は、林野庁から都道府県又は市町村を經由して、調査対象者に対して調査票を配布・回収する自計調査とし、郵送調査、オンライン調査（電子メール）、調査員調査、職員調査又はFAX調査により実施した。

10 集計方法

林野庁林政部経営課において集計した。

集計は、回答が得られた調査結果の単純積上げとした。

11 実績精度

全数調査のため、実績精度の算出は行っていない。

12 用語の説明

(1) 「特用林産物」とは、一般に用いられる木材を除き、森林原野を起源とする生産物の総称であり、代表的なものとしては、しいたけ、えのきたけ、ぶなしめじ等のきのこ類、樹実類（じゅじつるい）及び山菜類、木炭、薪、うるしや木ろう、竹材、桐材等がある。。

(2) 「食用の品目」とは、生産量は、生食用、加工用として流通する基準を満たすものの重量とし、出荷量とは、生産量から生産者の自家消費、生産物を贈与した量、収穫後の減耗等を差し引いた重量とする。

また、食用の特用林産物のうち、乾しいたけ、乾きくらげ類、乾ぜんまいを除き、すべて生を意味する。

(3) 非食用の品目について、木炭、薪、オガライト、オガ炭、煉炭、豆炭以外の生産量は、すべて販売に供された分のみ計上した。

(4) 「粉炭」とは、木や竹を原料とした木質由来の炭をいい、もみ殻炭を含めない。

(5) 「オガ炭」とは、オガライト（おがくずを固めて造った棒状の木質系固形燃料）を炭化したものをいう。

13 利用上の注意

(1) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

(2) 表中に用いた記号は、次のとおりである。

「0」、「0.0」：単位に満たないもの（例：0.4 t→0 t、0.04 t→0.0 t）

「－」：事実のないもの

「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

「△」：負数又は減少したもの

「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

（3）秘匿措置について

統計調査結果について、調査対象数が2以下の場合には、調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。なお、全体（計）からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。

ただし、調査対象数が2以下であっても当該調査対象から同意が得られた場合は、秘匿措置を講じていない。

（4）この統計表に掲載された数値を他に掲載する場合は、「令和4年特用林産基礎資料」（農林水産省）による旨を記載してください。

（5）本統計の累年データについては、農林水産省ホームページ「統計情報」の分野別分類「森林、林業」の「特用林産物生産統計調査」で御覧になれます。

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tokuyo_rinsan/index.html#r

14 お問合せ先

大臣官房 統計部 生産流通消費統計課 畜産・木材統計班

電話：代表03-3502-8111 内線3686

直通03-3502-5665

林野庁 林政部 経営課 特用林産対策室 特用林産企画班

電話：代表03-3502-8111 内線6086

直通03-3502-8059

※ 本調査に関する御意見、御要望は、上記問合せ先のほか、農林水産省ホームページでも受け付けております。

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/tokei/kikaku/160815.html>